

2023年度賃金改定について！ 本当にベア支給なのか！？

本日3月17日団交の場で、2023年度賃金改定について会社から回答がありました。

- 1・社員 基本給を一人3,000円を引き上げる。
- 2・嘱託再雇用社員 基本給を一人3,000円を引き上げる。
短日数制、嘱託再雇用社員2,390円
- 3・夏季手当
社員 基準内賃金に2.15(支払月数) 支払日 6月30日
嘱託再雇用社員 期末手当A 雇用期間3年以上の者 1.62箇月
雇用期間3年未満の者 1.08箇月
- 4・一時金 嘱託再雇用社員 雇用期間3年未満の者 基礎額に0.17を乗じた額
支払日 7月25日
- 5・勤務・賃金等の一部改正について
期末手当の成績率の見直し 勤務成績に応じて、100分の30以内を増額

***ベア3,000円となっているが、但し書きで2024年度実施予定の人事・賃金制度における基本給引き上げの一部を先行実施するものとする。**

要約するとベア3,000円は出すが2024年度の人事・賃金制度の前倒しとして支給するという事です。

人事・賃金制度改正詳細提案(3月29日)で具体的な金額は分かれますが、ベア回答と人事・賃金制度改正と同一視する会社の姿勢に問題があります。

3,000円にしても物価高にも程遠く、ユニオン要求額(13,000円)に対してもあまりにも差があります。

誤魔化しのベア 私たちは騙されないぞ！！